



【発行：港区役所／港区人権啓発推進協議会】

ヒューマンハートでは、大阪市及び港区におきまして、2022（令和4年度）に実施した人権啓発の取組みと、2023（令和5年度）に実施予定の取組み等をご紹介します。

2022

【6月】 人権啓発推進協議会総会の開催

人権擁護委員による特設人権相談所の開設



【10月】 港区民まつり

- 人権啓発ブースの開設
- 多文化カフェブースの開設



【11月】 「人権展」「人・愛・ふれあいプラザ」協力者会議の開催

【12月】 人権展ミニパネル展の開催



人権週間の街頭啓発の実施



SDGs動画上映会の開催



【12月～1月末】 みなと人権展の実施



ごあいさつ

港区人権啓発推進協議会
会長 板谷 廣二



平素は、港区人権啓発推進協議会の活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

1978年の当協議会発足依頼、区内各種団体の代表者をはじめとしたみなさまの協力を得て、基本的人権の尊重を理念とする憲法の趣旨に沿い、区民の人権意識の高揚をはかり、人権尊重の明るいまちづくりを目指し、取り組んでまいりました。

昨年度は、これまでのコロナ禍での活動の制限が徐々に緩和され、みなと人権展をはじめ、様々な取組みを行うことができました。これも取組みにご理解・ご協力賜りました、みなさまのおかげでございます。あらためまして、感謝申し上げます。

今年度も、多様な人々が活躍できる、ふれあいと温もりにあふれた人にやさしいまちづくりに向け、地域に根ざした様々な人権啓発活動に取り組んでまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

2023

＜取組み予定＞ ※内容・日程ともに変更の場合があります。

- 6月 人権啓発推進協議会総会の開催
人権擁護委員による特設人権相談所の開設
- 10月 港区民まつり（人権啓発ブース・多文化カフェブース）
- 11月 「人権展」「人・愛・ふれあいプラザ」協力者会議
- 12月 人権展ミニパネル展
人権週間の街頭啓発
- 12月～1月末 にし人権展（西区・大正区・浪速区・港区4区合同）

2022第38回「みなと人権展」を開催しました

4区合同（港区・西区・大正区・浪速区）

～令和5年（2023年）度は「にし人権展」です～

事業概要

人権展は、1983年の「大浪橋差別落書き事件」を契機に、人権問題の早期解決を願い、1985年から毎年開催しています。

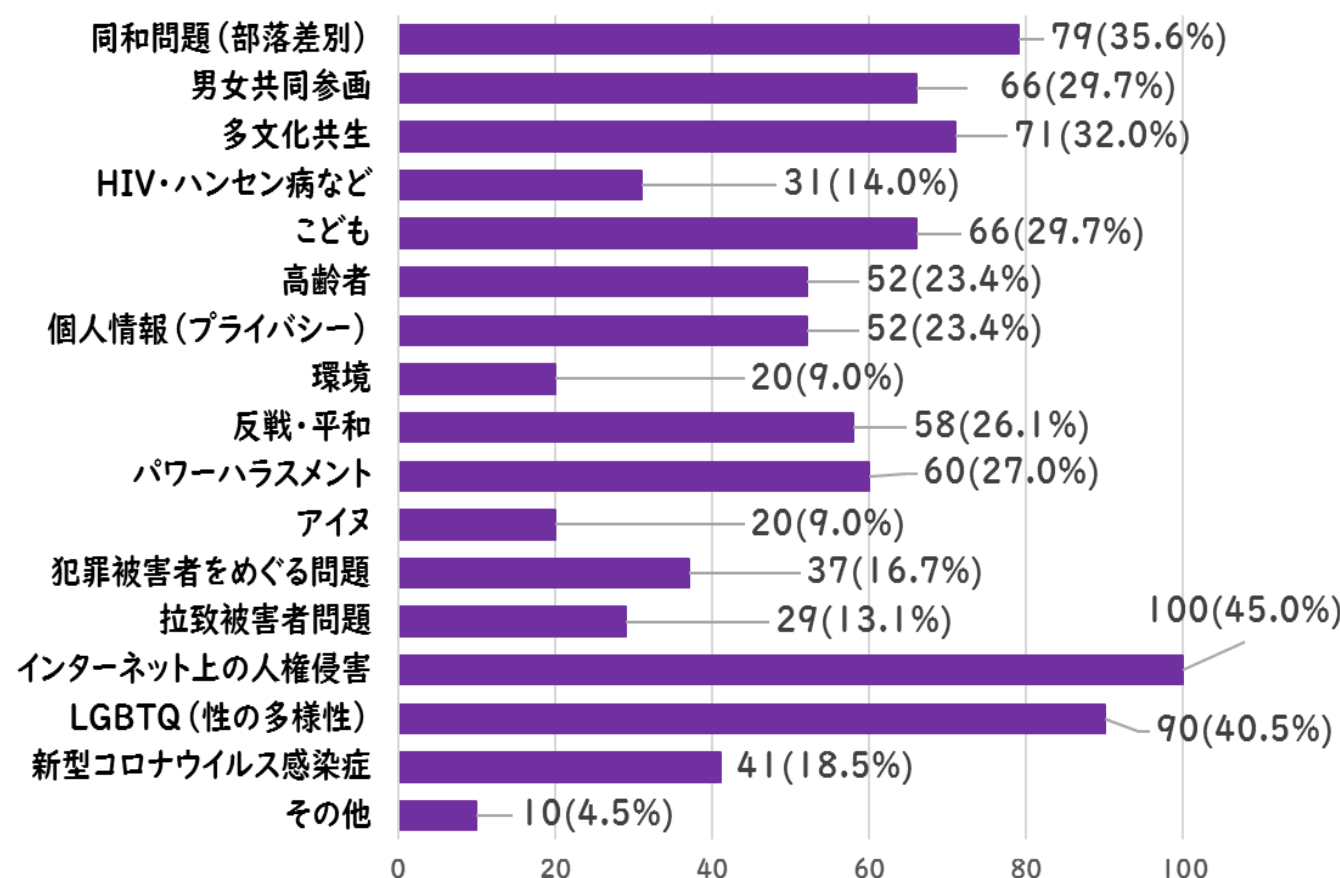
従来は、イベント会場で実施していましたが、令和2年（2020年）度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインや紙媒体を活用して実施しています。

今回の「2022第38回みなと人権展」は、特設ホームページの開設、タブロイド紙（新聞型冊子）の配布、映画館でのみなと人権展コラボ上映会を開催しました。

「SDGs（エスディージーズ）～多様な人々がともに生きる／未来と世界にひらくまち～」をテーマに、さまざまな人権課題にかかわる啓発記事や動画のほか、タブロイド紙掲載のぬり絵のSNS投稿といった参加型の企画で、子どもから高齢者まで幅広い世代に、人権に関する理解を深めていただけるよう情報発信しました。

アンケート結果（抜粋）

人権展で積極的に取り上げられるべきと思われる事柄（テーマ）についてお答えください（複数回答可）▶【222件の回答】



エスディージーズ

SDGs「誰一人取り残さない」人権展

～多様な人々がともに生きる／未来と世界にひらくまち～



タブロイド紙

表紙のぬりえ



同和問題の歴史（マンガ）

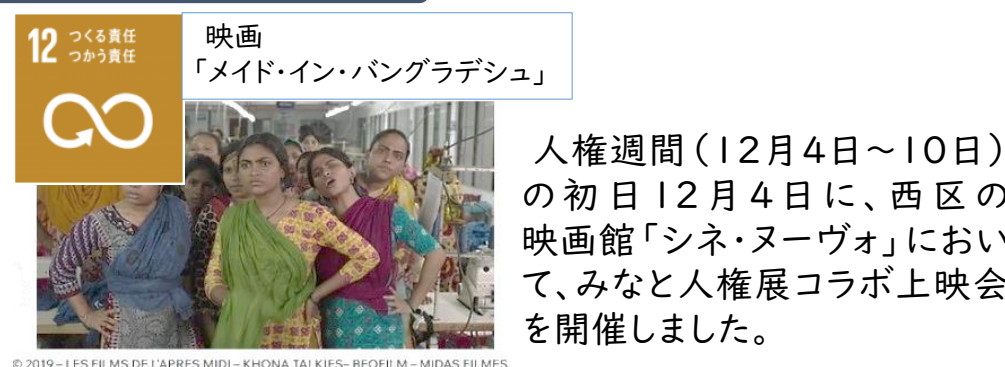


特設ホームページ

SDGsをテーマに、様々な人権課題にかかわる動画等を掲載



コラボ上映会



SDGs（エスディージーズ）は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール（目標）があります。

みなと人権展では、「未来へ」、「世界に向かって」、「誰一人取り残されことなく、多様な人々がともに生きる社会をめざすには何ができるのか」といったことをテーマとしました。

港区におけるLGBTQについての取組み

レインボーカフェ3710(みなと)

LGBTQはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クィア、クエスチョニングの略称で、それぞれの頭文字をとっています。



平成27年10月から、LGBTQ当事者とその友人やアライ(協働パートナー)が、毎月第4火曜日の午後7時から港区民センターで集まり、多様性を活かし力にできるまちづくりを目指し、交流会の開催や区民まつりへの啓発ブースの出展など様々な取り組みを行っています。

「大阪市ファミリーシップ制度」のご紹介

◆制度の導入にあたって

昨年8月より、大阪市でファミリーシップ制度が導入されましたので、あらためてご紹介します。

制度の導入に先立ち、昨年4月に、私たちが参加する交流会“レインボーカフェ3710(みなと)”にも、大阪市人権啓発・相談センターの職員がお越しになり、山口区長も参加し、意見交換をしていただきました。

意見交換で、私たちからは、制度に期待することや、併せて啓発活動を行うことが大事であることについて、意見をお伝えしました。

◆「パートナーシップ制度」と「ファミリーシップ制度」

大阪市では、以前よりLGBTQを含む性的マイノリティの方々が互いを「結婚に相当する関係」=パートナーであることを宣誓し、公的に認める『パートナーシップ宣誓証明書』が発行されていました。

今般、これに加えて、パートナーだけでなく、パートナーの子供や親を含め、家族の関係であること宣誓し、公的に認める『ファミリーシップ制度』が導入されました。

◆「ファミリーシップ制度」に期待すること

ファミリーシップ制度は、法的な効力はありませんが、市営住宅に入居できるようになるなど、一部行政のサービスを受けることができます。

また、市がパートナーとその子供や親も家族であることを公に認めるという意義は大きく、“色々な家族の形があって良い”ということを肯定的に受け止め、社会に認知を促す良いきっかけに繋がるのではないかと思います。

一方で、どこまでこのファミリーシップ証明書の効力が発揮されるのか不安面もあります。

パートナーの親が入院した時に家族であることが証明できず面会できなかったり、パートナーの子供を学校や保育園に迎えに行った時に断られたりしたというのはよく聞く話です。

こうした困りごとが証明書を提示することで少しでも解消されるよう、提示した場面においてスムーズに対応してもらえるようになればと思います。

ファミリーシップ制度の認知はこれからで、行政と民間企業の連携と協力が必要と感じます。

今後、認知が進むことで、様々な家族があることが当たり前となり、少しでも暮らしやすい社会になれば良いと感じます。

レインボー3710副代表 伊東カナト

ファミリーシップ宣誓書

私たちは、大阪市ファミリーシップ制度に関する要綱に規定する
(パートナーシップ関係・ファミリーシップ関係)にあり、日常の生
活において相互に協力し合うことを宣誓します。

年 月 日

(宣誓者)
(住所)
(氏名又は通称)

(住所)
(氏名又は通称)

(子又は親を含めて宣誓する場合)
(住所)
(氏名又は通称)

(代筆者)
(住所)
(氏名)

ファミリーシップ宣誓書受領証

大阪市ファミリーシップ制度に関する要綱の規定に
基づき、ファミリーシップの宣誓をされたことを証します。

様
様

年 月 日
大 阪 市 長

この受領証の提示を受けられた方へ

この受領証は、大阪市として、当事者がファミリーとし
日常生活において協力しあうことを宣誓されたことを証す
ることにより、いきいきと輝き活躍されることを期待する
ものです。この受領証の提示を受けられた方は、上記の趣
旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。

子等の氏名

特記事項

オープンスペース交流会を開催しています！

レインボー3710(みなと)では、偶数月に1回くらいの頻度でオープンスペース交流会を港区民センターで開催しています。

オープンスペース交流会は自分自身が持っている「自分らしさ」を大切にしながら過ごせる居場所としての目的を大事にしながら、レインボー3710のメンバーで運営しています。

オープンスペース交流会の参加費は無料、興味があれば誰でも参加してもらえます。

また、きこえない・きこえにくい方(ろう者)の情報保障をレインボー3710の取り組みでは行っており、会場には手話通訳の方がいます。

オープンスペース交流会では、来られた方と色々な話しを通じて交流をしてもよし、オープンスペースにあるLGBTQに関する本を読んでもよし、過ごし方は参加されるみなさんにお任せしています。

LGBTQコミュニティに関するパンフレット等も置いてありますので、大阪・関西地域のLGBTQコミュニティについて知る機会にもなっています。

2022年12月～1月まで開催された2022 第38回みなと人権展では、タブロイド紙でのインタビューやYouTubeでの動画出演を行いました。

2022年12月のオープンスペース交流会はみなと人権展の取り組みの一貫として行っています。

今後のオープンスペース交流会開催日の情報に関しては、レインボー3710のTwitterアカウント

(@Rainbowminato)で情報交換しています。

レインボー3710のTwitterアカウントでは、オープンスペース交流会以外の活動状況についても公開しています。良ければ参考にしてください。

レインボー3710代表 津村 雅稔(Qちゃん)



(イラストは、レインボー3710のメンバーが作成しました。)

多文化カフェ「やさしい日本語から、つながろう。」を開催しました！

令和4（2022）年度の港区民まつりにおいて、地域の外国人住民と日本人住民との交流イベント「多文化カフェ」を開催しました。

多文化カフェでは、「やさしい日本語から、つながろう。」をテーマに、使う言葉は「やさしい日本語」で、楽しく会話していただきました。

開催にあたり、地域の外国人留学生や日本語教室の方々に協力いただきました。

また、来場されたお客さまは、小さなお子さまとご家族や、ご高齢の方、高校生の方など、幅広い世代の方々にご参加いただきました。

【多文化カフェの様子は、YouTube動画で公開しています】



<https://www.youtube.com/watch?v=rFrrBiVWCn8>



「やさしい日本語」で話してみませんか？

普段、なにげなく私たちが話している日本語、じつは、外国人にとって、とてもむずかしいんです。でも、ほんの少し私たちが工夫することで、とても伝わりやすくなります。

普通の日本語	やさしい日本語
ご出身はどちら？	どこから来ましたか？
飲食は ご注意ください	ここで飲むことはできません ここで食べることはできません
地下鉄は 運転を見合わせています	地下鉄は いま動いていません
メモをとってください	書いてください
直ちに避難 してください！	早く逃げて ください

「やさしい日本語」のポイント

1. ゆっくり話す
2. 短く区切って話す
3. 簡単な言葉に言い換える
4. カタカナ外来語はできるだけ使わない
5. 具体的に伝える
6. 方言はできるだけ使わない

これだけで、とても伝わりやすく、わかりやすい日本語になります。

「やさしい日本語」に正解はないんです。

やさしい日本語は、「易しい日本語」であると同時に、「優しい日本語」です。あなたも、相手にあわせて優しい気持ちで「やさしい日本語」を話してみませんか？



<里親制度> 「さとおや」ってなあに??

「里親制度」は、実の親と離れて暮らしている子どもたちを、里親さんの家庭で、深い愛情と理解をもって育てていただく「子どものための制度」です。

子どもは、特定の大人のもとで愛情を受けながら育つことで、安心感や信頼感を得ます。子どもの成長にとって、家庭的な環境で里親さんと毎日一緒に生活することは、とても大切なことです。大阪市では、子どもたちが、家庭的な環境で一人ひとりが尊重されて生活できるよう、里親等委託を推進しています。

さとおやってなあに



詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市人権啓発推進員の活動について

大阪市人権啓発推進員は、人権問題への深い関心と啓発活動に意欲をもつ方々で、大阪市長より委嘱され、地域において人権啓発活動に取り組んでいます。

毎年12月の人権週間期間には、JR弁天町駅周辺で開催している街頭啓発に参加しています。

差別落書きをしない・させない・許さない

差別落書きは、人の心を深く傷つける悪質な行為で、決して許されるものではありません。差別落書きを発見したときは見過ごさず、ただちに下記連絡先にご連絡ください。

人権にかかわる相談窓口

専門相談員による人権相談
～ひとりで悩んでいませんか？～

<相談専用電話番号>

なやみぜろ
06-6532-7830
(FAX 06-6531-0666)

【平日】9:00～21:00 【日曜日・祝日】9:00～17:30
※土曜日及び12/29～1/3を除く

大阪市人権啓発相談センター（平日9:30～17:30）
<お問い合わせ先>
06-6532-7631 (FAX 06-6532-7640)



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
にっこりな